

砂監第7号
令和3年2月25日

砂川市議会議長 水島美喜子様
砂川市長 善岡雅文様
砂川市教育委員会教育長 高橋豊様

砂川市監査委員 栗井久司
砂川市監査委員 佐々木政幸

定期監査等報告

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第9項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和2年監査委員規程第1号）に基づき行った。

2. 監査等の種類

- (1) 財務監査（砂川市監査基準第2条第1項第1号）
- (2) 行政監査（砂川市監査基準第2条第1項第2号）

3. 監査等の期日及び対象

月 日	対 象
令和3年2月3日～4日	教育委員会 学務課
令和3年2月10日	教育委員会 社会教育課（含 公民館・図書館）
令和3年2月17日	教育委員会 スポーツ振興課

4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して監査等を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和元年度分の財務に関する事務の執行状況を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

教 育 委 員 会 学 務 課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（小学校・中学校児童等健康診断委託、小学校放課後学習サポート委託、空知太小学校放送設備改修工事、砂川小学校体育館トイレ洋式化工事、豊沼小学校トイレ洋式化工事、各小中学校外壁改修工事（中央・空知太・豊沼小学校、砂川・石山中学校）、各小中学校空調設備設置工事〔H30 繰越明許費〕、プール上屋シート購入、柔道用畠（砂川中学校）購入等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（砂川高校検定試験受験料補助金、砂川高校部活動全道大会出場補助金、幼稚園就園奨励補助金、教育推進協議会交付金、大会出場補助金（小学校・中学校）等）交付事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●分担金及び負担金（日本スポーツ振興センター負担金、通級治療教室負担金）、使用料及び手数料（学校施設使用料）、財産収入（土地貸付収入）、諸収入（雑入）等収納事務について

決定通知書、申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●資金前渡金（教育長交際費）事務について

資金前渡金整理簿、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

教育委員会社会教育課（含公民館・図書館）

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（地域交流センター運営管理委託、公民館清掃等委託、図書館清掃等委託、図書館管理システム保守業務委託、図書館屋上防水改修工事、図書館閉架書庫移動式書架改修工事等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（子ども会ジャリン子夏祭り補助金、市民文化祭実行委員会交付金、文化振興事業交付金、郷土研究会補助金、みんなの音楽まつり補助金等）交付事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●分担金及び負担金（社会教育費負担金）、使用料及び手数料（公民館使用料）、

財産収入（建物貸付収入）等収納事務について

申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

教育委員会　スポーツ振興課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（総合体育館保守点検・清掃等委託、市営野球場維持管理委託、市営テニスコート改修実施設計業務委託、海洋センター保守点検・清掃等委託等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（スポーツ振興事業費補助金、全道中学生剣道錬成大会交付金（第30回北海道中学生錬成大会）等）交付事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●使用料及び手数料（体育施設使用料）、財産収入（土地・建物貸付収入）、諸収入（雑入等）等収納事務について

申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。